

安全上問題あり！

12月6日、本部は「新幹線における運転士業務限定期間の短縮について」の業務委員会を開催しました。

会社は、「運輸システムの社員運用の変更から5年経過し、運転士の技量把握や事故防止教育体制の整備などが大幅に進んだため、B限定の期間を2年から1年の短縮する」と説明しました。具体的に追求すると、ナビゲータでのデータの把握と責任事故や準事故の発生率からの解析や、新しいシミュレータの導入、プラレールの活用など、異常時教育の充実などを挙げました。

本部は、「シミュレータやプラレールと実際に運転するのとでは全く感覚が違う。運転士は経験が何よりも大事であり、異常時の対応など1年では習熟期間が極めて不十分であり、安全上問題がある」と主張しました。また、習熟度も個人差により異なるため、本人の希望があれば期間を延ばすなどの措置を訴えました。

会社は、全ての対象者の期限を1年とし、平成23年2月以降順次行うとしました。

新幹線は機械が運転するのではなく、人が運転するものです。人が安心して安全に運転できることを前提に習熟期間を定めるべきです。要員の問題から、列車長への早急な登用などの使い勝手には絶対にすべきではありません。

皆さんの意見をお待ちしています。私たちJR東海労は、皆さんからの意見をしっかりと会社への申し入れとして反映させていきます。

**新幹線における運転士業務限定（B限定）
期間の短縮についての業務委員会を開催！
新幹線は運転士が運転するのだ！**